

～消火器は業務用の消火器を設置してください～

住宅用消火器と業務用（住宅用以外）の消火器の違いは？

消火器の規格では、『住宅用消火器』と『業務用（住宅用以外）の消火器』に区分されており、通常イメージする赤い消火器は業務用の消火器となります。

『住宅用消火器』・・・その名のとおり、住宅での使用に限り適した簡易な消火器で、業務用の消火器に比べて消火性能が劣ります。定期点検の義務はなく、消防法により消火器の設置が必要な事業所等においても消防署からは消火器として認められません。また、色の規制がなくカラフルでコンパクトなものが多く販売されており、薬剤の詰め替えができない構造となっています。

『業務用の消火器』・・・住宅用消火器に比べて消火性能や使用範囲などが優れており消防法により消火器の設置が必要な事業所等に用いられるものです。また、薬剤の詰め替えが可能なほか、外面の25パーセント以上を赤色にするよう決められています。



業務用消火器（例）



住宅用消火器（例）